

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年9月17日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601266
法人名	アートサポート有限会社
事業所名	グループホーム ほのぼの苑
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市御井旗崎3-7-3 (電話) 0942-41-0348
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年8月4日

【情報提供票より】(平成21年6月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 8月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	12 人 常勤 12人, 非常勤 0人, 常勤換算 12人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	新築 <input checked="" type="radio"/> 改築 <input type="radio"/>
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	<input checked="" type="radio"/> 有 (100,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要(平成21年6月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	0 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	64 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	赤司内科医院、たなか病院、久留米第一病院、友添歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

長閑な環境に建設された2階建てのホームである。交通の便が良くなるとともに開発してきているが、ホーム周辺は用水路があり昔ながらの風景を見ることが出来る。ホーム内では排泄臭など嫌な匂いもなく清潔な環境で生活ができています。法人代表者は、介護予防について外部で講演したり、ロータリークラブで「卓話」をするなど、各方面で活躍している。また代表者は、雇用職員の全てを正社員として働きやすい環境づくりを目指しており、「明日は我が身」を理念として掲げ、介護に対する強い信念を持っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価で改善課題はないが、さらにより良い介護ができるように取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、全職員が前回の評価を読み取り、意見を出し合って作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヵ月に1回、自治会、民生委員、老人会、地域包括支援センター、利用者家族、長寿介護課担当者とホーム職員が参加をして開催し、ホームの活動や評価の報告を行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	重要事項説明書に相談及び援助の窓口と、苦情等申し立て先を記載し説明をしている。家族からは、面会時に相談などが多く寄せられ、その都度対応して運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	老人会の催し、御井旗崎祭りなどに参加している。ホームでは敬老会を開催し地域住民に参加の声をかけている。社会奉仕として月1回ゴミ拾いをおこない、散歩時は住民と挨拶をかわし交流を深めている。また、ホームに隣接している施設を研修会場や講演会場として提供している。ボランティアの受け入れなどで地域と連携ができています。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念として「明日は我が身。尊厳と感謝。思いやりの気持ちを大切に、地域の一員として役割をはたします」を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者及び職員は、理念を念頭に利用者が自分の親だったら、自分だったらどうしてほしいかと考えて、言葉遣いや挨拶及びケア動作に気を付け、利用者の尊厳が保たれるよう常に配慮している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	老人会の催し、御井旗祭りなどに参加をしている。ホームでは敬老会を開催し地域住民に参加の声をかけをしている。社会奉仕として月1回ゴミ拾いを行い、散歩時には挨拶をかわし交流を深めている。またホームに隣接している施設を、研修、講演会場として提供している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義については理解をしている。職員一人ひとりが前回の自己評価を読み込んで意見交換を行い、管理者がまとめて作成している。前回の外部評価では改善点が挙がらなかったが、より良い介護を目指して日々取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に1回、自治会、民生委員、老人会、地域包括支援センター、利用者家族、長寿介護課担当者とホーム職員が参加し開催している。ホームの活動や、評価の取り組みなど報告している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは電話や訪問をして相談をしている。市が開催する研修に参加するなど、サービスの向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度を活用している利用者が1人いる。入居時には制度について説明をしている。権利擁護事業や成年後見制度については、代表者が繰り返し講義をして職員に学ぶ機会を与えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、お便りで暮らしぶりの写真を添えて、健康状態などの報告と利用料金の請求書と領収書を送っている。預かり金に対しては月に1回出納帳の確認をしてもらい捺印をもらっている。計画作成担当者の変更時には便りで知らせて、新人職員の紹介も行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に、相談及び援助の窓口と、苦情等申し立て先を記載し説明をしている。家族からは面会時に相談などが多く寄せられ、その都度対応して運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表者は職員を正社員で雇用し、働きやすい環境を作っている。ユニット間で職員の配置換えをしており、職員は利用者の状態把握ができています。介護職員の退職に関しては、利用者に支障を与えることなくケアが遂行できるので、淋しい思いをさせるより、知らせないことを選択している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。職員は用事がある時など希望通りに休みが取れている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	言葉の大切さを常に指導している。例えば、代表者へ電話での業務連絡等を通じて、職員はマナーや言葉遣いを学び、利用者や利用者家族の気持ちになっての対応を身に着けている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は内外の研修に参加する機会が与えられている。研修に参加した職員は他職員に伝達研修をしている。研修のレジメは全職員に回覧し、口腔ケアやAEDなど専門的知識の習得にも取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米地区グループホーム協議会にて同業者との交流を行っている。グループホーム演奏会や、車椅子ダンスなどに参加をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して入居できるように、入居前には、代表者が利用者宅を訪問して家族との面談を重ね、入居者それぞれの状況にあわせた入居時の場面づくりを準備している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の役割が果たせるように、得意なこと、できる事を職員は把握している。毎日の買い物や、園芸、調理の味付け方法など教えてもらいながら一緒に行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族に思いや要望を聞きとり意向の把握に努めている。また意思表示が困難な方には家族からの情報を得ると共に、日々の表情や行動の中から汲み取り把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の生活の中で、利用者の意向を把握し、家族・職員の意見を取り入れ、利用者本位に介護計画書を作成している。医療についてはかかりつけ医、訪問看護の指示を受けている。今後は、日々の生活の中で把握できた追加情報について、書類に書き加えるようにしている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じてモニタリングをして、見直しを行っている。状態変化の際は、医師から情報を提供してもらい、その都度見直し介護計画を変更している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が行きつけの美容室への送迎や他科受診の対応を行っている。入院時は頻回の見舞いや洗濯物を持ち帰るなど柔軟な対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医になっている。基本的にかかりつけ医は家族同行受診であるが、不可能な時は職員が代行をしている。ホームの提携医は毎日往診があり、症状が不安定な時は時間外でも往診をしてもらえ等、安心できる体制が取れている。受診結果報告は電話や面会時、請求時に報告をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時、重度化に伴う意思確認書で同意を得ている。毎日、主治医や訪問看護の往診があり安心できる支援が行なわれている。また急変時の職員連絡網が整備されている。看取りに対する職員の不安解消や、状態変化時の職員の対応力向上を目的に、医療機関で勉強会を開き意識を高めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の個人情報事務室に管理している。利用者の声かけや言葉づかいは、利用者の誇りを傷つけない様、理念に基づき取り組まれ徹底されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、時間を区切った流れはない。利用者の言葉や表情をくみ取り、利用者の気持ちを尊重し利用者に合わせて柔軟な支援が行われている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	以前、食事中に他者が入り不穏になられた事があったため、今回は利用者と一緒に食事はできず、食事状況は職員からの聞き取りとなった。調査員に配膳されたおにぎりは、利用者によって握られたことが伺え、職員と一緒に食事の支度をすることが確認できた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は15:30から毎日対応している。入浴拒否の利用者は今のところいないが、拒否の際は言葉かけや時間を変えたり対応の工夫をおこなっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味を生かし、家庭菜園、編み物等の支援をしている。また、利用者によるカーテンの開閉や日めくりカレンダーをはがす等、利用者の能力に応じた役割づくりに取り組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や気分に応じ、心身の活性化に繋がるよう散歩や買い物を行っている。季節感を肌で味わうよう花見やドライブを行っている。また美容室等の要望があれば送迎を行い、一人ひとりの希望にそった外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はセンサーで対応している。訪問者はイヤホンで開錠してもらい入室するが、ホームから出る事は自由にでき利用者は閉塞感を感じることはない。夜間(20:00～7:30)は防犯上施錠している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は消防署の指導のもと、年2回実施されている。夜間を想定した避難訓練もなされ、職員の緊急時の連絡網やマニュアルは周知されている。また、災害や水害等に備え備品等の準備や、民生委員、自治会長の協力を得られる働きかけがなされている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士でもある計画作成者は利用者の食事や好みを考慮しながら献立を作成している。その時々により好みや状況にあわせメニューの変更を行うなど柔軟な対応を行なっている。食事形態は一人ひとりの状態に合わせた食事が取れる支援を行なっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、食事するテーブルを中心に、周囲にソファや畳の部屋がある。一人ひとりが好きな場所で過ごせるよう配置され、壁には利用者と一緒に作成した季節の貼り絵が飾られている。ホームの自慢の一つは尿臭がない事であり、ホーム内は靴下で過ごせ清潔に保たれており、居心地よく過ごせる環境作りがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は全室畳部屋に作られている。ベッドは備え付けであるが使い慣れたベッドの持ち込みにも対応している。それぞれの部屋には、個人の思い出の品や馴染みの調度品、家族の写真などが持ち込まれ、利用者が居心地よく過ごせる居室となっている。</p>		